



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## 1人に1つ マイナンバー 1月から個人番号カードの交付スタート



マイナンバー(個人番号)は、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で活用されます。1月から希望者に対し、個人番号カードの交付が始まります。今回は、個人番号カードの申請方法や取得した際のメリットなどを紹介します。

**問合せ** 総合窓口課住民記録係 ☎5211 - 4200

### 1 「個人番号カード」って何?

個人番号カードは、希望者が申請により任意で取得できるICチップの付いたプラスチック製のカードです。表面には、氏名・住所・生年月日・性別・顔写真が表示され、身分証明書として利用できます。裏面には、マイナンバーが記載されます。

また、e-Taxなどの電子申請の際に使用する電子証明書が搭載されます。所得情報などプライバシー性の高い個人情報記載されません。

【表面】



【裏面】



### 2 カードの取得には申請が必要

全国の個人番号カードの作成は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が申請順に行います。そのため、開始当初はカードのお渡しに時間がかかると想定されます。必要な方は早目に申請してください。

#### 申請方法は3種類

- ① 郵送による申請
- ② スマートフォン・パソコンによる申請
- ③ 申請に対応した証明写真機からの申請

※詳しくは、通知カードに同封のパンフレットでご確認ください

お渡しの準備ができ次第、区から「交付確認通知書」を送付します。同封の案内を確認し、来庁日時を予約のうえ、総合窓口課(区役所2階)にお越しください。

#### やむを得ない理由で住所地以外の居所に避難されている方

住所地以外の居所にお住まいの被災者やDV等被害者の方は、居所の区市町村で申請することで、個人番号カードの交付を受けることができます。詳しくは、居所または住所地の区市町村にお問い合わせください。

#### 千代田区では次のサービスを行っていません

- ✕ 個人番号カードを使用して、コンビニエンスストアなどで住民票・印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できるサービス
- ✕ 区のサービスで利用している各種カード(国民健康保険証・印鑑登録証・図書館利用証など)の個人番号カードへの一体化

### 3 カード交付申請に関する注意点

個人番号カード交付申請書は、転入や転居、結婚などにより、氏名(ふりがなを含む)・住所・生年月日・性別の1つでも変更になると使用できなくなり、再申請が必要になります。

#### 1 交付申請書の提出前に変更がある場合

個人番号カード交付申請書の内容と、現在の氏名や住所などに相違がある場合は、区役所または出張所で新しい個人番号カード交付申請書を受け取ってから申請してください。

また、使用できなくなった申請書に記載されたQRコードや申請書IDを用いて、スマートフォンやパソコンなどで個人番号カードの交付申請を行った場合、申請ができない、申請できても古い内容の個人番号カードが作成されるというおそれがあります。

#### 2 交付申請後に変更があった場合

個人番号カードの交付申請後に、転入や転居、結婚などにより、氏名や住所などに変更があった場合は、再度個人番号カードの交付申請が必要です。

#### 通知カードを受け取られていない方

##### ⚠ 通知カードの受領をお願いします

10月5日現在の住所への通知カード送付は完了しています(10月5日以降に転入・転居された方は、12月末までに送付が完了する予定です)。

お届けできず返戻された通知カードは、区役所で**3か月間**保管しています。通知カードを受け取れなかった方は、**2月29日(月)**までに手続きを行ってください。

「保管期間経過」「あて所たずねあたらず」で通知カードをお届けできなかった世帯には、区からハガキによる案内を順次お送りしています。手続き方法を確認のうえお越しください(通知カードが区に返戻された理由で手続き方法が異なります)。

**区での保管期間経過後は、通知カードは廃棄します。**廃棄後に通知カードの受け取りを希望される場合は再発行扱いとなり、再発行手数料(500円)が発生します。

#### ■通知カードの保管・受け取り窓口

○ 総合窓口課(区役所2階)

※出張所では受け取ることができません

○ 受け取り可能な時間(日曜・祝日・年末年始(3面関連記事)は閉庁)

平日 9時~18時30分

土曜 9時~16時30分



「マイナンバー」関連記事は2面をご覧ください

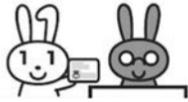
# 1月からマイナンバーの利用が始まります 個人番号カードが便利です！

## 個人番号カード取得のメリット

### 1 マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

券面  
を利用



※券面=個人番号カード

### 2 本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、この1枚で済む唯一のカードです。金融機関での口座開設・パスポートの新規発給など、さまざまな場面で利用できます。

券面  
または  
電子証明書  
を利用



### 3 各種行政手続きのオンライン申請に

平成29年1月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請などに利用できます。

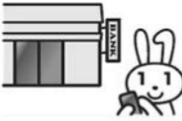
電子証明書  
を利用



### 4 各種民間のオンライン取り引き等に

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取り引きなどに利用できるようになる見込みです。

電子証明書  
を利用



## 1月からマイナンバーの利用が始まります マイナンバーを利用する主な事務

- 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当などに関する事
  - 幼稚園・保育園・こども園の利用に関する事
  - 東京都母子及び父子福祉資金、母子生活支援施設などに関する事
  - 生活保護などに関する事
  - 第十回特別弔慰金の申請に関する事
  - 身体障害者手帳、自立支援医療（更生医療）などに関する事
  - 障害福祉サービス、自立支援医療（精神通院医療）、精神障害者保健福祉手帳などに関する事
  - 特別障害者手当、障害者福祉手当などに関する事
  - 介護保険に関する事
  - 国民健康保険に関する事
  - 後期高齢者医療制度に関する事
  - 母子保健（妊娠届）、予防接種、養育医療、自立支援医療（育成医療）、小児慢性特定疾患医療助成などに関する事
  - 感染症医療費公費負担などに関する事
  - 個人住民税などに関する事
- ※詳しくは、各担当部署へお問い合わせください。



## 消費者だより



## 巧妙な手口に気をつけて！ マイナンバー制度に便乗した不審な問い合わせ

公的機関をかたった悪質な勧誘行為や問い合わせが増加しています。



©千代田区2010  
消費生活センター  
イメージキャラクター  
「キックくん」

### 相談事例

**Q1** 行政機関を名乗る人から電話があり「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である。資産や保険の契約状況を教えてほしい」と言われたので、不審に思い電話を切りました。行政機関はそのような調査をしているのでしょうか。

**A.** マイナンバーの通知や手続きで、家族構成や資産、年金などの個人情報に関して、公的機関の職員から電話やメールで問い合わせることはありません。個人情報等を尋ねられても絶対に教えないでください。相手にせずすぐに電話を切ってください。また来訪の申し出も断ってください。

**Q2** 「マイナンバーの手続きをしている政府認可の企業だが、あなたのマイナンバー流出防止のためにお金がかかる」という電話を受けました。本当でしょうか。

**A.** マイナンバーの発行やセキュリティ対策に関して、公的機関が代金を請求することはありません。金銭を要求されても絶対に支払わないでください。

**Q3** 「あなたのマイナンバーが漏えいしています。個人情報を守るために、新しい番号を発行するので至急連絡するように」というメールが届きました。どうすればいいのでしょうか。

**A.** マイナンバーに関連して、公的機関からメールをすることはありません。マイナンバー関連のメールを安易に開封したり、記載されたサイトにアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。

マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤルで受け付けています。

不審に思ったら、すぐ消費生活センターに相談してください。

問合せ 消費生活センター ☎ 5211 - 4314

## 個人番号カードの有効期限

個人番号カードの有効期限は、カード発行時の年齢や国籍で変わります。永住者・特別永住者以外の外国人は、在留期間に変更が生じた場合、本人からの申請に基づき有効期限を後から変更することもできます（※1）。

日本人	カード発行時の年齢	20歳以上	発行日から申請者の10回目の誕生日まで
		20歳未満	発行日から申請者の5回目の誕生日まで（※2）
外国人	永住者・特別永住者	日本人と同じ	
	永住者以外の中長期在留者	発行日から在留期間満了の日まで	
	一時庇護許可者 仮滞在許可者	発行日から上陸期間または仮滞在期間を経過する日まで	
	出生による経過滞在者 国籍喪失による経過滞在者	発行日から出生日または日本国籍喪失日より60日を経過する日まで	

※1 変更申請ができるのは「①在留資格の変更または在留期間の更新により在留期間に変更が生じた場合（短期滞在や3月以下の在留期間の場合を除く）」「②在留期間の特例が生じた場合」です。

※2 成長による容貌の変化があるため、有効期間が短くなっています。

## 個人番号カードの交付手数料

初回の交付手数料は無料です。紛失などによる再発行の場合は、再発行手数料（右表参照）がかかります。

個人番号カードの再発行手数料	800円
電子証明書の再発行手数料	200円

## 広がる使いみち「電子証明書」

電子証明書は、申請時に電子証明書の発行を希望しなかった方を除き、個人番号カードの交付時に標準で搭載されます。電子証明書の発行も、初回に限り無料です。

※2回目以降の電子証明書の発行には、再発行手数料（200円）が発生します。

※個人番号カードの申請時に電子証明書が不要と申し出た方が、後日電子証明書の発行を希望した場合は、再申請が必要です。

電子証明書には、次の2種類があります。

### ①署名用の電子証明書

- ・インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用します。
- ・「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

### ②利用者証明用の電子証明書

- ・インターネットのサイトなどにログイン等をする際に利用します。
- ・「ログイン等した者が、利用者本人であること」を証明することができます。

有効期間は、発行日から5回目の誕生日までです。ただし署名用の電子証明書は、転居や婚姻などにより住所・氏名・生年月日・性別のいずれかが変更すると、有効期間内でも失効します。



## 住民基本台帳カードの交付終了

住民基本台帳カードの交付、住民基本台帳カードへの電子証明書の新規発行・更新は、12月22日(火)16時で終了します。12月23日(水)以降は、住民基本台帳カードの交付や住民基本台帳カードへの電子証明書の発行を受けることはできなくなります。

## 問い合わせ・最新情報

- マイナンバー総合フリーダイヤル
  - ☎ 0120 - 95 - 0178 (日本語窓口)
  - ☎ 0120 - 0178 - 26 (外国語対応・マイナンバー制度)
  - ☎ 0120 - 0178 - 27 (外国語対応・通知カード・個人番号カード)
- 内閣官房のホームページ
  - 🌐 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido>
- 個人番号カード総合サイト(J-LISのホームページ)
  - 🌐 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

年末年始のお知らせ

休館日等一覧

休 = 休館日 ▲ = 開館時間は 9 時～ 17 時
無印 = 通常の開館時間 ★ = 開館時間は 10 時～ 17 時

Table with columns for facility name (施設名), time (とき), and dates for December and January. Lists various locations like district offices, libraries, and community centers with their respective closure schedules.

- ①総合窓口課を除く
②野球場は1月～3月休場
③12月28日(日)は19時閉館 1月4日(月)は13時から
④麴町小学校・富士見みらい館・神田さくら館・昌平童夢館で実施(麴町小学校のプールは9月12日から1月3日まで、昌平童夢館のプールは9月11日から1月5日まで、神田さくら館のプールは12月14日から4月上旬まで耐震化工事のため休止)
⑤9～17時開館 「中高生タイム」・「一時預かり保育」は実施しません。
⑥プールは12月19日から休止(プール天井耐震化工事のため)
⑦会議室等の受付業務は休止
⑧日曜開放9時～17時 対象:乳幼児親子・小学生親子(12/20(日)は四番町のみ)
⑨「高齢者センター」は12月28日(月)で閉館します。代わって、1月4日(月)からかがやきプラザ内の「高齢者活動センター」としてスタートします。
⑩カスケードホール・会議室=9時～17時 プール=10時～18時
⑪ホール等の申し込み受け付け:12/20(日)・27(日)は休止。12/29(火)～31(木)は17時30分まで。
⑫常設展示室は17時まで

ごみの収集・資源回収

12月31日(木)～1月3日(日)は、ごみ収集・資源回収はお休みです。
なお、12月23日(水・祝)「天皇誕生日」はごみ収集・資源回収を行います。収集日当日の決められた排出時間までに出してください。
問合せ 千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

Table showing collection and recycling schedules for '燃やすごみ' (combustible waste), '燃やさないごみ' (non-combustible waste), and '資源プラスチック' (resource plastic).

粗大ごみ
家庭から出る粗大ごみを回収します(有料・事前申込制)。年内の収集を希望する方は、早めに申し込んでください。
申込み 粗大ごみ受付センター ☎ 5296-7000 (月～土曜 8時～19時)
URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp
※申し込みは電話・インターネットともに、12月29日(火)～1月3日(日)はお休み。
※オフィスやお店などの粗大ごみは、清掃事務所で処理業者を紹介いたします。

古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池
家庭から出る古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池を、ストックヤード等で回収します。回収拠点は、各戸配布した「資源とごみの分け方・出し方」または区のホームページをご覧ください。各施設の閉館日は「休館日等一覧」(左表)でご確認ください。

使用済みインクカートリッジ・小型家電製品
家庭から出る使用済みインクカートリッジ・小型家電製品を、リサイクル回収します。回収拠点等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※事業系の資源・ごみはすべて有料です。適正な容量の「千代田区有料ごみ処理券」を貼ってください。

都税に関する窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取り扱いは、年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からです。

なお、12月29日(火)から1月3日(日)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所等に設置の「申告書等受箱」をご利用ください。

問合せ 千代田都税事務所 ☎ 3252-7141

関係機関と協力し安全を確保

例年、年末年始は犯罪が増える傾向にあります。区は青色回転灯パトロール車による24時間パトロールを、この期間も実施します。

■警察署からお願い

アダルトサイトからの架空請求詐欺に注意してください。未納金の支払いと称してギフトカードなどの購入代金を支払わせる詐欺等が増加しています。料金未納や延滞金などの請求で、電子マネーなどを購入して支払うことはありません。購入する前に警察へ相談してください。

－詐欺等の決まり文句－

- ・有料サイトの登録料金が未納です。支払いがなければ裁判などの法的手段をとります。
・有料動画の閲覧履歴があります。未納分の閲覧料を支払い、登録解除の手続きをしなければ身辺調査をします。

問合せ

麴町警察署 ☎ 3234-0110 丸の内警察署 ☎ 3213-0110
神田警察署 ☎ 3295-0110 万世橋警察署 ☎ 3257-0110
※いずれも生活安全課防犯係(内線 2612)
(区)安全生活課安全生活係 ☎ 5211-4252

広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成28年1月29日(金)、2月29日(月) 午後6時～午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還 成年後見 等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877



四谷どうぶつ病院

☎ 03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com
午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)
診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

公開講演

「誤解だらけの地球温暖化問題 -COP21の成果と課題-」

講師 国際環境経済研究所 主席研究員 竹内純子氏
募集要項 定員 80名(先着順・定員になり次第締め切り致します)
申し込み方法 メール(info1121@denki-club.or.jp)又は往復はがき(住所/氏名/年齢/職業/電話番号)「竹内氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成28年1月26日(火)
下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00～17:00
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。
主催:一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

### 4区で乗り入れの実験スタート 「コミュニティサイクル」ちよくる

コミュニティサイクル「ちよくる」は今後の本格乗り入れに向けて、近隣4区(千代田区・中央区・港区・江東区)の自転車やサイクルポート(自転車の貸し出し・返却場所)を相互に利用できる「4区乗り入れ実証実験」を行います。

**実証実験期間** 平成28年2月1日(月)～4月30日(土)

※実験の状況により、短縮・延長する場合があります。

**実証実験エリア** 千代田区、中央区、港区、江東区

**4区乗り入れで利用するには**

①新規で会員登録する方はいずれかの区でコミュニティサイクルの会員登録が必要です。

②いずれかの区の会員の方(原則)

則新たな手続きは必要ありません。4区どのサイクルポートでも自転車の貸し出し・返却ができます。

※複数区で会員登録をしている方は、登録の形態により利用に支障をきたす場合があるため、事前に運営事務局へご連絡ください。

※利用料金に変更はありません。

※4区のサイクルポートは、各区の専用ホームページ(下表参照)のポートマップをご覧ください。

**問合せ** コミュニティサイクル運営事務局  
☎0120-8913196  
(区)交通施策推進課コミュニティ

コミュニティサイクル係  
☎5211-4248

	専用ホームページ	サイクルポート数 (12月1日現在)
千代田区	<a href="http://docomo-cycle.jp/chiyoda">http://docomo-cycle.jp/chiyoda</a>	41
中央区	<a href="http://docomo-cycle.jp/chuo">http://docomo-cycle.jp/chuo</a>	23
港区	<a href="http://docomo-cycle.jp/minato">http://docomo-cycle.jp/minato</a>	24
江東区	<a href="http://docomo-cycle.jp/koto">http://docomo-cycle.jp/koto</a>	28

### 第4回区議会定例会

平成27年第4回区議会定例会を、11月18日から12月8日まで開催しました。

この定例会では、区長提出議案11件、委員会提出議案1件、議員提出議案3件が審議され、報告が2件ありました。

詳しくは「ちよた区議会だより」や区議会のホームページ(<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>)をご覧ください。

**総務課**  
☎5211-4138

**区議会事務局**  
☎5211-4297

**区長提出議案**

▼千代田区個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(可決)

▼千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区介護保険条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区住宅基本条例の一部を改正する条例(可決)

▼区立麹町保育園新築工事請負契約の一部変更について(可決)

▼区立麹町保育園新築給排水・空調設備工事請負契約の一部変更について(可決)

▼千代田万世会館の指定管理者の指定について(可決)

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例(可決)

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例(可決)

▼(仮称)区営東松町住宅新築給排水・空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について(報告)

▼(仮称)区営東松町住宅新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について(報告)

**委員会提出議案**

▼固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書(可決)

**議員提出議案**

▼地方自治の尊重と辺野古新基地建設に関する意見書(否決)

▼年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(否決)

▼千代田区特別職報酬等審議会特定委員の監査請求に関する決議(否決)

### 4月以降の宿泊施設の利用について

4月以降の宿泊施設の利用は、上表のとおり変更を予定しています。

**指定宿泊施設事業**

箱根千代田荘に代わり、複数の民間宿泊施設の中から宿泊先を選択し、割引料金で利用できる事業です。事業期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の予定です。

**対象地区と施設数**

強羅地区(5施設程度)

**対象者と割引額**

区内在住者1泊につき1人あたり3千円(大人、子ども同額)

**利用料金(本人負担額)**

指定宿泊施設の一般料金予約時期・人数により変動)から3千円を差し引いた額

**利用限度**

1人あたり年度内10泊まで

※湯河原千代田荘の区民補助の利用限度10泊とは別です。

**利用申込開始日(予定)**

平成28年2月1日(月)から

※これまで区内在住の方は3か月前から申込みできましたが、指定宿泊施設はいつでも申し込みできます。

**利用方法**

広報千代田1月20日号でお知らせします。

**問合せ** 地域振興総務課  
☎5211-4181

現行施設	平成28年度の利用	内容	問合せ
箱根千代田荘(現在休館中)	民間施設(強羅地区)を区民割引で利用できます	平成28年度以降の借り受け事業者を募集しましたが、応募がありませんでした。そのため、4月からは下の「指定宿泊施設事業」をご利用ください。	地域振興総務課 ☎5211-4181
軽井沢少年自然の家	メレーズ軽井沢(Ⅱ期施設)は当面の間、これまでどおり利用できます	現在、区は軽井沢少年自然の家(Ⅰ期施設・Ⅱ期施設)の今後の活用方法を検討しています。メレーズ軽井沢(Ⅱ期施設)は当面の間、これまでどおり利用できます。 <b>予約</b> 直接メレーズ軽井沢へ申し込んでください。区内在住者=3か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から受け付け	メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 (電話受け付け10時30分～18時) ☎0120-45-2676 (区内の固定電話からのみ)
嬬恋自然休養村	嬬恋村立施設として利用できます	平成28年夏頃から、新たに区民の皆さんも利用できる嬬恋村立施設として運営される予定です。開設日は決まり次第お知らせします。なお、現行施設は嬬恋村立施設の開設準備に伴い3月27日泊までの利用となります。	地域振興総務課 ☎5211-4181
湯河原千代田荘	区の借上施設として、これまでどおり利用できます	<b>予約</b> 直接湯河原千代田荘へ申し込んでください。区内在住者=3か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から受け付け	湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 (電話受け付け10時30分～18時) ☎0120-008-267 (区内の固定電話からのみ)

### エコアクション・ポイントで商品を買って ちよた省エネチャレンジ2015

「ちよた環境家計簿」に電気・ガス・水道使用量・CO<sub>2</sub>排出量を記録し提出した方のうち、CO<sub>2</sub>が削減(前年比)した方には、削減量に応じて、さまざまな商品と交換できるエコ・アクション・ポイント(最大2万ポイント)を差し上げます。

ポイント等について詳しくは、ホームページ(<http://ksc.eco-ap.jp>)をご覧ください。

**対象** 平成27年1月分～12月分の環境家計簿を記録した次のすべてに該当する方

(1)区内在住者

(2)パソコンまたは携帯電話等でインターネットを利用して「エコアクション・ポイント」の会員登録が可能(事前登録が必要)

**提出方法** 2月29日(月)(必着)までに郵送または直接環境政策課九段南1-2-1区役所5階へ。

**問合せ** 環境政策課事業推進係  
☎5211-4253

## 千代田区初の有料老人ホーム

# シンセリテイ千代田一番町

都心の華やぎと、緑の潤いを感じさせる街で、ご自分らしい、自由に彩りに満ちた暮らしを。

「和やかに楽しい暮らし」を送っていただくために、愛情あるサービスを提供いたします。一人一人の尊厳を大切にします。介護職員が24時間常駐(看護師は日中常駐)体制で皆様のお世話をさせていただきますので下記の方もご利用いただけます。

- 認知症 ●在宅酸素 ●寝たきり ●バルーン
- インスリン注射 ●IVH ●人工肛門 ●末期がん

※ご夫婦(二人部屋)有。※保証金は退去時に滞納家賃及び居室の現状回復費用を除き全額返還いたします。※前払金は5年以内に退居の場合返金有。※別途介護保険負担有。

**TEL:03-3556-2522** 受付時間 8:45～17:45

〒102-0082 東京都千代田区一番町11-3  
<http://www.shincare-style.co.jp/sincerity/>

TEL、HPより  
資料請求できます。  
お気軽にお問い合わせください!




特別障害給付金のお知らせ

国民年金に任意加入していなかったことにより障害基礎年金を受給していない方は、特別障害給付金を受けられる場合があります。

対象 次の①または②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間中に負った傷病が原因で、現在障害基礎年金の1級・2級の障害の状態にある方

- ①平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生(夜間部・定時制・通信制は除く)
②昭和61年3月以前に国民年金の

任意加入対象であった、厚生年金・共済組合加入者の配偶者

支給額(平成27年度・月額)
障害基礎年金の1級該当 = 51,050円
障害基礎年金の2級該当 = 40,840円

※他の年金を受給している場合や本人の所得により支給調整または停止されることがあります。

手続き先 住所地の区市町村国民年金担当窓口

申請期限 65歳に達する日の前日
問合せ 千代田年金事務所 ☎ 3265-4381

ご存じですか? 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中等に、病気やけがで一定の障害状態になり、日常生活に制限を受ける状態となったとき支給されます。

障害基礎年金の受給要件
次の①~③のすべての要件を満たすことが必要です。

①初診日
障害の原因となった病気やけがの初診日(\*)が、次の(1)(2)のいずれかにあること。

- (1)国民年金加入期間
(2)20歳前または60歳以上65歳未満の年金未加入期間(日本国内に住所がある方のみ)

\*初診日とは、障害の原因となった傷病について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日です。

②障害認定日
障害認定日(\*)現在、障害等級1級か2級の状態にある方

\*障害認定日とは、次の(1)(2)のいずれか

- (1)初診日から1年6か月を経過した日
(2)1年6か月以内に傷病が治った(症状が固定した)ときはその日
※障害基礎年金の障害等級は、身体障害者手帳の等級とは基準が異なります。

③保険料納付
次の(1)(2)のいずれかに該当している方

(1)初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち①保険料納付済み期間と②保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること

(2)(1)に該当しない場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に、保険料の未納がないこと(平成38年3月31日までの特例)

※初診日前日の保険料納付状況で判断されます。

事後重症制度
障害認定日の時点では、障害の程度が軽く、障害基礎年金が支給

される程度の障害に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、65歳に達する前に1級または2級の障害に該当した場合は、65歳に達する日の前日までの間に請求があれば、障害基礎年金が支給されます。

※老齢基礎年金の繰り上げ請求を行うと利用できません。

20歳前傷病による障害基礎年金
初診日が20歳前(国民年金の被保険者になる前)の場合、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後の時は障害認定日)に、障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になっていれば、障害基礎年金が支給されます。

ただし、他年金を受給している場合や、受給権者本人の前年所得が一定額(扶養親族がいない場合、360.4万円を超えると半額停止、462.1万円を超えると全額停止)以上ある場合は、支給が制限されます。

年金額(平成27年)
・1級障害 = 975,100円
・2級障害 = 780,100円

子の加算
障害基礎年金の受給権者が生計を維持する子(18歳に達する日の属する年度の末日までにある子、または20歳未満で障害の程度が1級・2級の子)がいるときは、子の数に応じて加算があります。

ただし、同一の子を対象とした障害基礎年金の子の加算と、障害のある方へ支払われる児童扶養手当の両方を受け取ることはできません。

加算額 2人目まで各224,500円 / 3人目以降1人につき74,800円

手続き先 初診日が第1号被保険者期間中にある場合 = 住所地の区市町村国民年金担当窓口

初診日が第3号被保険者期間中にある場合 = 住所地を管轄する年金事務所

問合せ 千代田年金事務所 ☎ 3265-4381

意見募集

旧神田保育園仮園舎の活用について(仮称)区立麴町仮住宅整備計画(案)



区は旧神田保育園仮園舎(神田淡路町2-12)を平成28年4月未まで東京都に貸し出ししています。しかし、増大する保育需要に対応するため、この施設を民間事業者に貸し付け、平成29年4月に認可保育園を開園する予定です。旧神田保育園仮園舎の活用について、皆さんのご意見をお寄せください。

意見の提出 下表
問合せ 子育て推進課子育て推進係 ☎ 5211-3653
理想スケジュール
平成28年度 解体設計・工事
平成29年度 新築基本設計・実施設計
平成29年度 30年度 新築工事
平成31年度 開園
平成31年度 34年度 四番町施設整備に伴う仮住居として供用

旧神田保育園仮園舎の活用について

(仮称)区立麴町仮住宅整備計画(案)

切り取り線(郵送の場合は、切り取ってお使い下さい)

- ①旧神田保育園仮園舎の活用について
②(仮称)区立麴町仮住宅整備計画(案)
に対するご意見(チェックマークに○をしてください)

Form with fields for Name, Address, Contact Info, and a section for comments.

Section for providing comments with a dotted line for writing.

Advertisement for the election with the slogan 'ルールを守って 明るい選挙' and contact information for the Election Management Committee.

いきいきライフ

Table showing election registration statistics: Male 23,266 (+613), Female 23,780 (+658), Total 47,046 (+1,271).

※( )内は前年比較 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

### 高齢者センターからのお知らせ

**1月4日(月) 高齢者活動センターがオープン  
利用するには登録が必要です**

#### 高齢者活動センターの利用方法

**1月4日(月)から受け付け開始**

**対象** 60歳以上の区内在住者

#### ■はじめて利用される方

- ①利用する本人が住所・年齢を確認できるもの(健康保険証や運転免許証など、60歳以上で区内在住であることがわかるもの)を持って、高齢者活動センター窓口(かがやきプラザ4階)へ。
- ②「利用申込書」を記入(緊急連絡先の住所・電話番号など記入欄あり(メモをお持ちになると記入がスムーズにできます))。
- ③看護師による簡単な問診(血圧測定や既往歴確認など)。

④利用証を発行。スタッフが館内を案内します。

#### ■今までの高齢者センター利用証(ぶどう色)をお持ちの方

3月末までに新しい利用証に書き換えてください。

**申込み** 1月4日(月)から直接高齢者活動センター窓口(かがやきプラザ4階)へ。

※代理申し込み不可。



### 高齢者センター 12月28日(月)に閉館 長い間ご利用ありがとうございました

昭和50年4月以来、40年にわたりご利用いただいた高齢者センター(神田神保町2-20)は、12月28日(月)に閉館します。



#### ■浴室の利用

高齢者センターの浴室利用は、12月28日(月)の午前11時～午後4時(入室は午後3時30分まで)です。

※高齢者活動センターの開設日(1月4日(月))は、一部予約制です。申し込み不要で入れる時間帯は、午後1時～4時です。

#### ■引っ越し作業で一部利用できません

休憩室や機能回復訓練室にある備品は、事前の移設で利用できないものがあります。

#### —いずれも—

**問合せ** 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981(午前9時～午後5時))  
※1月4日(月)～高齢者活動セン

ター(九段南1-6-10ががやきプラザ4階 ☎3265-1161(午前9時～午後5時))

### いきいきリーダー研修会(第二回)

**姿勢コンディショニングによる目からウロコの歩き方**

**とき** 1月8日(金)午後1時30分～3時

**会場** 区役所4階401会議室

**定員** 30名(申込順)

**内容** 介護予防の体操教室など、ボランティア活動を行う「いきいきリーダー」の研修会。

**講師** 荒木邦子さん(早稲田大学スポーツ科学学術院非常勤講師)

**申込み** 前日までに電話で在宅支援課介護予防係(☎6265-6485)へ。



### 神田で元気にながいき教室 「歩いて大事」



**とき** 1月16日(出)午後1時30分～3時

**会場** 岩本町ほほえみプラザ1階ホール(岩本町2-15-3)

**対象** 区内在住で関心のある方(申込順)

**内容** 足腰を丈夫に保つコツを伝授。

**講師** 森倉三男さん(理学療法士)



**申込み** 当日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX 5297-2256)へ。

**その他** 運動しやすい服装でお越しください。

### 認知症の情報が得られる 「連雀はあとカフェ」オープン

**とき** 1月30日(出)午後1時～3時

**会場** かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

**対象** 認知症予防に関心のある方、物忘れが気になる方やその家族

**内容** 認知症サポート医など、医療・福祉の専門職や介護経験者と一緒に、おいしいコーヒーを飲みながら情報交換や相談ができるカフェ。オープン記念として医師による認知症についての講演もあり。

**申込み** 前日までに電話で在宅支援課介護予防係(☎6265-6485)へ。



### 障害者の福祉施策・福祉サービスを紹介 「障害者福祉のしおり」を配布しています

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳や特定医療費(指定難病)受給者証などをお持ちの方を対象に「障害者福祉のしおり」をお送りしています。

「障害者福祉のしおり」は、障害者の福祉施策・福祉サービスの概要や利用方法などを紹介しています。

対象の方で届いていない方は、

障害者福祉課地域生活推進係までご連絡ください。

**問合せ** 障害者福祉課地域生活推進係 ☎5211-4128



**1月のシルバートレーニングスタジオ** 対象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ) 快適な生活を送るための体力アップトレーニング。 問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎6265-6485

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月*1	4・18・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月*1	4・18・25 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	5・12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	6・13・20・27 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水	6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)*3	木	7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ(九段南1-6-10)	金	8・15・22・29 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	15 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)*4	第2・4金	8・22 午後1時30分～3時30分

\*1 11日(月)は祝日のためお休みです。  
 \*2 13日(水)・20日(水)・27日(水)は区役所6階601会議室で実施します。  
 \*3 7日(水)は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施します。  
 \*4 22日(金)はちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)で実施します。  
 ※年末年始(12/29～1/3)はお休みします。

### 1月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)  
申込み 前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で社会福祉協議会(☎3265-1901 FAX 3265-1902)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
8(金) 午前11時30分～午後1時	健康太極拳	一番町はあとサロン(一番町12)	10名 無料
14(木) 午前11時30分～午後1時	ボディケア	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	8名 無料
6(水) 午後1時～	映画会	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	なし 無料
21(木) 午後1時～	お店で食べるお食事会	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	15名 1,000円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

# のびのび子育て

## ツリークライミング体験会

時1月23日出①10時～11時30分  
②12時30分～14時③14時～15時30分

場日比谷公園(日比谷公園1-6)  
対小学1年生～中学3年生各回15名(申込順)

内安全な専用ギアとロープを使用した木登り体験。

師ライオンズクラブおよびツリークライミングジャパンの有資格者

申ファクス(9面記入例参照/親子の氏名、当日連絡できる携帯電話番号、希望時間、性別も記入)でライオンズクラブ国際協会330-A地区青少年健全育成・ライオンズクエスト委員会(Fax)3687-5050へ。  
※申し込み確認後、案内書を送付します。

問同委員会・峰村 ☎ 090-3088-

## 平成28年度4月に新規開設 認定こども園 短時間クラスの入園児募集

園名 グローバルキッズ飯田橋こども園  
所在地 富士見 EAST1・2階(富士見2-14-37)

対3歳児～5歳児(平成22年4月2日～平成25年4月1日生まれの方)

募集人数 各歳児10名  
※定員を超える申し込みがあった場合は(株)グローバルキッズが、健康診断、面談等を含めた総合的な判断により入園者を決定します。

申込用紙の配布・受付  
1月4日(月)からグローバルキッズの

**1 親子水泳教室**  
時1月23日～3月12日の毎週土曜(全8回)10時～10時50分  
対3歳～就学前の幼児とその保護者15組(抽選/保護者1名につきお子さん1名)  
費6,400円

**2 小学生水泳教室**  
時1月24日～3月13日の毎週日曜(全8回)10時～10時50分  
対小学生40名(抽選)  
費6,400円



**3 キッズダンス(幼児・小学生クラス)**  
時1月26日～3月15日の毎週火曜(全8回)①幼児クラス=15時

1933  
他持ち物=運動できる服装、タオル

## 九段中等教育学校 適性検査

出願方法等詳しくは、学校のホームページ(<http://www.kudan.ed.jp>)をご覧ください。

ホームページに掲載  
受付=1月12日(火)～15日(金)14時～16時

受付場所 富士見WEST1階ROOM1(富士見2-14-36)

入園決定発表 2月1日(月)～5日(金)に、グローバルキッズのホームページ(<http://www.gkids.co.jp>)に掲載。詳しくは、入園受け付け時に配布されるご案内をご確認ください。

問 ☎ 3239-7080

## スポーツセンターの催し

～16時②小学生クラス=16時15分～17時15分

対①幼児(4歳以上の就学前)②小学生各15名(抽選)

費区内在住者4,000円、その他の方5,000円

## 4 ちよだキッズスポーツ塾

時1月27日～3月16日の毎週水曜(全8回)15時45分～16時45分

対小学生30名(抽選)

内走り方・跳び箱・マット運動・鉄棒のコツを学ぶ。

費4,000円

他持ち物=内履き

## 5 リズムシェイプアップ&ちびっこ体操

時1月27日～3月30日の毎週水曜(全10回)14時～15時15分

対①リズムシェイプアップ=16歳以上の方20組(抽選) / ②ちびっこ体操

対平成28年4月に入学を希望する児童

## 出願

時1月19日(火)・20日(水)10時～15時

場九段中等教育学校九段校舎(九段北2-2-1)

応募状況の発表 1月21日(木)18時に九段中等教育学校九段校舎に掲示とホームページに掲載

## 適性検査

時2月3日(水)9時～12時15分(8時30分集合)

合格発表 2月6日(土)17時に学校のホームページに掲載 / 8日(月)9時に九段校舎に掲示

## 入学手続

時2月8日(月)・9日(火)9～12時  
問 ☎ 3263-7190

他①郵送による出願は不可。②出願時に必要書類およびハンコを持参。

操=リズムシェイプアップ参加者同伴の3歳以上の未就学児20組(抽選)

費①2,000円②1,000円

他持ち物=内履き

## - 1～5 いずれも -

場スポーツセンター

師ミズノグループインストラクター

締12月9日(出)(必着) / 3451月12日(火)(必着)

申締切日までに往復ハガキ(1人1枚/9面記入例参照/5は性別・託児サービス(要予約、1歳以上・500円)の有無も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

問 ☎ 3256-8444

スポーツセンターの臨時休館日は9面をご覧ください。

## 親と子の絆プログラム ベビープログラム

時2月3日～24日の毎週水曜(全4回)10時～12時

場一番町児童館

対区内在住の講座開始時点で生後2か月～5か月(平成27年8月4日～12月3日生まれ)の第1子と母親20組(申込順/初めての方限定)

内初めてママになった人限定で行う親子で参加するプログラム。ママ同士で育児について話をしたりDVDを見たりして、0歳時期の子どもとの関わり方を学ぶ。

師長澤恵美さん、大井紀子さん(いずれも臨床心理士)

申12月21日(月)9時～1月27日(火)に電話または直接一番町児童館(一番町10 ☎ 3230-0866)へ。

## 九段ジュニアカレッジ 世界の友達と料理で異文化交流



遊んで作ろう世界の友達、作って学ぼう日本のお寿司

時2月11日(木)祝)10時～14時  
場スポーツセンター(内神田2-1-8)

対区内在住・在学または保護者が在勤の小学生21名(抽選)

内世界数か国の外国人スタッフと飾り巻き寿司を作ったり、ゲームをしたりして楽しく異文化交流。

師神埜真弓さん(飾り巻き寿司マスターインストラクター)

費1,000円(保険料・材料費含む)

申1月22日(金)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234-2841 <http://www.kudan-ll.info>)へ。

## 九段中等教育学校生徒 薬物乱用防止標語優良賞を受賞 「スマホにネット 薬物の脅威は すぐそばに」

都は危険ドラッグを含む薬物乱用問題に関心を持ってもらうため、中



▲区長表敬訪問

学生を対象に平成11年度からポスター・標語を募集しています。

今年度は過去最高の51,812点(ポスター11,006点、標語40,806点)の応募の中から、澤住樹さん(九段中等教育学校3年生)の作品が優良賞に選ばれました。

入賞した作品は、都や区の薬物乱用防止の普及啓発に活用されます。

問 地域保健課地域保健係  
☎ 5211-8164

1月の健康ちえっく(予約制)		実施場所	千代田保健所(九段北1-2-14)
		問合せ	☎5211-8161 fax5211-8192
事業名・対象など	と き		
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時		
ママ・パパ学級(食生活編) 区内在住の妊娠中の方とそのパートナー・妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話	お休み(偶数日に実施)		
アレルギー相談 0歳～15歳の区内在住者・小児科医のアレルギーに関する相談	12(火)14時～14時30分		
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	7(木)・13(水)12時45分～16時 9(土)・20(火)・23(土)8時45分～11時15分		
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	14(木)・27(水)13時～15時30分 19(火)9時～11時30分		
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	26(火)13時30分～16時		
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します)・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	18(月)10時30分～12時		
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します)・7～8か月児を中心とした離乳食について	26(火)13時30分～15時		
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成27年9月生まれのお子さん	21(木)12時45分～14時	
	1歳6か月児健診 区内在住の平成26年6月生まれのお子さん	12(水)12時45分～14時	
	3歳児健診 区内在住の平成24年12月生まれのお子さん	28(木)12時45分～14時	
	5歳児健診 区内在住の平成23年1月生まれのお子さん	5(火)12時45分～14時	

### 1月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊟5211-8192

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
1日・2日 3日・10日 11日・17日 24日・31日	内科・小児科 歯科 調剤薬局	9時～22時 9時～17時 9時～22時	☎5211-8202 ☎5211-8203 ☎5211-8197	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
1日	内科・小児科	9時～17時	☎3261-7853 ☎3295-1013	やじまクリニック (飯田橋1-8-9-201) 遠藤クリニック (神田錦町1-8)
2日	内科・小児科	9時～17時	☎3503-8681 ☎3254-0701	帝国クリニック (内幸町1-1-1帝国ホテル本館4階) 奥田医院 (神田多町2-9)
3日	内科・小児科	9時～17時	☎6272-3318 ☎3253-7436	洋洋クリニック (富士見2-10-2サクラテラス3階) 林医院 (外神田3-7-1)

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。  
 ※健康保険証が必要です。  
 ※受付は診療時間終了の30分前までです。  
 ※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

### 休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)  
丸の内消防署☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303  
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)  
 ちよだこども救急室・日本大学病院(神田駿河台1-6☎3293-1711)  
 ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

### 1月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	8(金)・15(金)・22(金) 午前9時30分～午後2時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	6(水)・13(水)・20(水)・27(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※27(水)は午前のみ	千代田保健所
難病リハビリ教室(相談・指導)	27(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

### 1月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。 骨密度測定 640円/血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	15(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	8(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します。 ・運動相談、栄養相談(希望制)を行います。	29(金)9時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	7(木)・15(金)13時30分～15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	8(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～16時

### 3月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ4月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 野球 ☎3341-1731	1月～3月は休場期間です。			
テニス	往復ハガキで、 1/10(日)～20(水) (消印有効) *1	1/25(月) 九段生涯学習館	2/20(土) 8時30分～ (申込順) *2	— *2
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、 1/4(月)～20(水) (必着) *1	2/1(月) 九段生涯学習館	2/2(火) 10時～ (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、 1/4(月)～20(水) (必着) *4	2/1(月) スポーツセンター	2/2(火) 10時～ (申込順)	4/18(月) 4/11(月)～5/31(火) ※主競技場のみ *5

\*1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。  
 \*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。  
 \*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。  
 \*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。  
 \*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。  
 ※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

### 1月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	会場	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時45分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談(先着順)	14(水)・28(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			司法書士相談(先着順)	14(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政書士相談(先着順)	6(水)・19(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			不動産相談(先着順)	7(木)・21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			土地家屋調査士相談(先着順)	21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター (区役所2階) 区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(水)13時～15時15分	
中小ビル経営相談	出張訪問 (区内限定)	区内に中小ビルを保有する方	ビル経営に関するさまざまな課題の相談に中小企業診断士が応じます(3回まで無料)。	平日9時～17時	地域振興総務課商工観光係 ☎5211-4185
経営相談	経営相談室 (区役所2階)	区内中小企業者 これから千代田区で 起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備など、なんでもご相談ください(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時(最終受付16時)	地域振興総務課商工融資係 ☎5211-4344
ミューブ MIIW 相談室 (予約制)	男女共同参画センター-MIIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。 *相談時間1人50分。 女性弁護士の法律相談(女性限定) *相談時間1人30分。	6(水)・9(土)・14(水)・15(金)・16(土)・20(水)・23(土)・28(水)・29(金)・30(土) 10時30分～15時30分 7(木)・8(金)・13(水)・21(水)・22(金)・27(水) 17時～21時 12(火)13時30分～16時30分	MIIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談 (予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	12(火)小嶋珠実さん(社会福祉士) 25(月)横堀昌子さん(青山学院女子短期大学教授) いずれも14時～16時	福祉総務課厚生係 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	かがやきプラザ4階 (九段南1-6-10)	区内在住者とその家族、在勤・在学者 (新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	①14(水)澄川洋子さん(弁護士) ②28(水)石坂浩さん(弁護士) いずれも14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング (予約制)	かがやきプラザ1階 相談室1 (九段南1-6-10)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケア等)に専門カウンセラーが応じます。	5(火)10時～14時 19(水)13時～17時	在宅支援課在宅支援係 ☎6265-6482
障害者就労相談室 (予約制)	障害者就労支援センター (障害者福祉課 (区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX☎3264-0927

# 生活ほっとライン

## MIW ビデオサロン&カフェ 「その街のこども」

時1月15日(金)①14時30分～②18時30分～(当日直接会場へ/各回終了後カフェあり)

場男女共同参画センター MIW (区役所10階)

内阪神淡路大震災を体験した二人が、復興を遂げた神戸の街で知り合い、被災当時の溢れる思いを語りだす。

問☎ 5211 - 8845

他託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

## 千代田区軟式野球連盟 平成28年度の登録を



時1月20日(木)18時30分～

場区役所4階401会議室

対区内同一オフィスの勤務者10～30名(監督を含む)で編成した職域チームまたは区内在住・在勤者で編成したクラブチーム170チーム(申し込み多数の場合は抽選)

費1チーム15,000円

問千代田区軟式野球連盟・岩満

## スポーツセンターの催しとお知らせ

- 臨時休館日のお知らせ**  
館内の清掃と法定検査実施のため休館します。  
時1月18日(月)～22日(金)
- 主競技場一時閉鎖のお知らせ**  
空調工事のため、主競技場はご利用できません。  
時4月11日(月)～5月31日(火)
- アンチメタボプログラム**  
時1月27日～3月16日の毎週水曜(全8回)19時～20時  
対15歳以上(中学生を除く)の方15名(抽選)  
内ゴムチューブを使い、お腹周りを引き締めるメタボ予防プログラム。  
師ハルススポーツビレッジ公認インストラクター  
費区内在住者8,000円、その他の方10,000円  
申1月12日(火)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/記入例参照/性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。



別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

他①定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(参加日前日までに電話予約)②チューブの貸し出しや販売(チューブ<5,076円・DVD付>)あり

— いずれも —

場スポーツセンター  
問☎ 3256 - 8444

## 申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。  
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。  
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

### 個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取扱いように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

☎ 080 - 5524 - 7914

http://www.chiyoda-yakyu.tokyo

他新規登録はお問い合わせください。

## HIV(エイズ)迅速検査を実施

時1月30日(土)12時～14時30分

場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

定30名(申込順)

申1月4日(月)～28日(木)に電話でHIVと人権・情報センター(☎5259-0255<月～木曜12時～18時/祝日を除く>)へ。

問健康推進課感染症対策主査  
☎ 5211 - 8173



## 環境影響評価書の縦覧・閲覧等

(仮称)虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業

時12月21日(月)～1月12日(火)9時30分～16時30分(土・日・祝日および年末年始<12/29～1/3>を除く)

縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5階) / 港区環境課(港区芝公園1-5-25) / 中央区環境政策課(中央区築地1-1-1) / (都)環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階) / (都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3立川合同庁舎3階)

縦覧場所 麴町出張所(麴町2-8)  
問(都)環境局環境政策課  
☎ 5388 - 3406

## 千代田保健所 非常勤職員保健師・看護師を募集

募集人員 ①保健師資格を有する方②看護師資格を有し、母子保健分野の経験が5年以上、または同等の能力を持つ方若干名(いずれも面接により選考)

雇用期間 4月1日～平成29年3月31日

勤務形態 月16日8時30分～17時15分(休憩時間は60分)

勤務地 千代田保健所

報酬 ①219,100円～248,900円②230,400円

※①は経験年数で加算あり  
※いずれも交通費を別途支給、有給休暇制度、雇用・社会保険加入あり

申2月1日(月)(必着)までに履歴書(市販の様式)と保健師免許証または看護師免許証の写しを郵送または直接健康推進課保健相談係(〒102-0073九段北1-2-14千代田保健所5階)へ。

問☎ 5211 - 8175

## 高齢者施設でボランティアをしてみませんか

ちよだボランティアセンターでは、高齢者施設で活動するボランティアを募集しています。

洗濯物を畳んだり、シーツ交換をしたりと、さまざまな活動があります。時間も皆さんの希望に合わせて調整することができます。

申郵送・電話・ファクスまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンター(〒101-0065九段南1-6-10かがやきプラザ4階 ☎ 6265 - 6522 FAX 3265 - 1902 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

■ボランティア情報をチェック!  
ちよだボランティアセンターのホームページ(☎ http://www.chiyoda-vc.com)をご覧ください。

■定期的に情報を送ってほしい方  
メールマガジンを希望の方は、右のQRコードから登録してください。



## 1月から「すぽすたちよだクラブ」の料金が変わります

「すぽすたちよだクラブ」は、スポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブです。  
1月から、60歳以上の区民の方

に利用しやすく、また法人会員の方の利用促進を図るために、シルバー区民会員と法人会員Ⅱの新しい料金を設定します。

問スポーツセンター  
☎ 3256 - 8444



### ▼個人会員

区分	対象	月会費	登録料
区民	区内在住の15歳以上の方(中学生は除く)	4,000円	500円
一般	区民以外の15歳以上の方(中学生は除く)	5,000円	
シルバー区民会員	60歳以上の方	3,000円	

### ▼法人会員

区分	年会費	※従業員数を確認できる書類をご用意ください。 ①法人事業概況説明書など ②個人事業者の場合は証明となる書類
法人会員Ⅰ	従業員30名以上 1口 250,000円 年間600枚のチケット	
法人会員Ⅱ	従業員30名未満 1口 125,000円 年間300枚のチケット	

会員特典	①会員限定プログラム	■スタジオプログラム ■プールプログラム ■スタディープログラム
	②利用料金が無料	■トレーニングルームやプール等各施設の個人利用 ■会員限定プログラム ■週間プログラム
	③生涯学習講座が割引	■有料の生涯学習講座が割引(九段生涯学習館に限る)
申し込み方法	会場	スポーツセンター 1階・事務室
	申し込み時に必要なもの	①2か月分の会費 ②銀行通帳 ③銀行届印 ④住所を確認できるもの(運転免許証、身分証明証、健康保険証など)

# 生活ほっとライン

## 2020 東京パラリンピック正式種目 公開講座ポッチャ

**時**1月17日(日)13時30分～15時30分  
**場**障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)  
**対**15歳以上の区内在住者30名(申込順/障害の有無は問いません)  
**師**東京都障害者スポーツ協会  
**申**前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で障害者福祉センターえみふる(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。



## 公開講座「もぎりあーと」

**時**1月24日(日)13時30分～15時30分  
**場**障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)  
**対**区内在住者10名(申込順/障害の有無は問いません)  
**内**古新聞をちぎって貼って、オリジナルな作品を製作。  
**師**大場良子さん(日本絵手紙協会公認)



## 図書館の催し

### 千代田図書館 (区役所9・10階)

#### 「業務資料にみる千代田図書館の歴史展」関連講演会

**時**1月22日(金)19時～20時30分(開場18時30分/当日直接会場へ)  
**場**特設イベントスペース(区役所9階)  
**内**第一部＝一橋・駿河台図書館を中心とした東京市立図書館史の概略や注目すべき図書館員。第二部＝当時の公共図書館の利用方法などの講演。  
**師**第一部＝奥泉和久さん(横浜女子短期大学図書館)、第二部＝小林昌樹さん(国立国会図書館)  
**問**☎5211-4289  
**▲閲覧券交付所ポスター(千代田図書館所蔵「一橋・駿河台図書館業務資料」)**



**講師**  
**費**100円程度(教材費を含む)  
**申**前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で障害者福祉センターえみふる(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

### 難病講演会

#### 神経難病(脊髄小脳変性症等)～バランストレーニングについて～

**時**2月5日(金)13時30分～15時30分  
**場**千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)  
**対**区内在住・在勤者10名(申込順)  
**内**小脳や脊髄の障害による神経難病には、身体のバランスが悪く、起立・歩行障害等がある。自宅でする運動を紹介。  
**師**星野由美子さん(理学療法士)  
**費**1月22日(金)までに電話またはEメール(9面記入例参照)で健康推進課健康推進係(☎5211-8171)へ。  
**他**①動きやすい服装・靴でお越しください。②神経難病の方には送迎あり。詳しくは、お問い合わせください。



## 広いお風呂でゆったりと「ゆず湯」「朝湯」は区内公衆浴場へ

小学生以下 無料

区内の公衆浴場では、冬至にちなんで「ゆず湯」や「朝湯」を行います。小学生以下のお子さんは無料です。家族そろって広いお風呂でゆったりしてみませんか。  
**時**場下表のとおり  
**問**地域保健課地域保健係 ☎5211-8164  
**他**営業時間はそれぞれ異なります。

各公衆浴場にお問い合わせください。

ゆず湯	朝湯	公衆浴場
12月22日(火)	1月2日(土)	半蔵門バン・ドゥーシュ (麴町1-5-4 ☎3263-4944)
	1月3日(日)	梅の湯 (神田神保町2-8-2 ☎3261-5897)
	1月2日(土)	稲荷湯 (内神田1-7-3 ☎3294-0670) お玉湯 (岩本町2-2-14 ☎3866-2306)

### 日比谷図書文化館 (日比谷公園1-4)

#### 丸の内の「まちづくり」の変遷～丁倫敦から東京駅前再開発まで～

**時**2月1日(月)19時～20時45分(受付18時30分～)  
**場**地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)  
**定**200名(申込順)  
**内**日本初のオフィス街で景観はどう創られてきたのか。明治期、戦後成長期から、震災後の耐震化、建て替え、復元、賑わい創出、最新まちづくりまでを追う講座。  
**師**東條隆郎さん(㈱三菱地所設計副社長)＝写真  
**費**1,000円



**申**電話またはEメール(9面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340)へ。  
**対**15歳以上の区内在住者30名(申込順/障害の有無は問いません)  
**師**東京都障害者スポーツ協会  
**申**前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で障害者福祉センターえみふる(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

#### 部分休館のお知らせ

2階・3階の図書フロアは、蔵書の特別整理を行うため、下表のとおり部分休館します。  
 休館中の図書などの返却は、ブックポストを利用ください(一部の資料を除く)。

とき	場所
1月16日(土)	2階・3階図書フロアのみ閉所
17日(日)	
18日(月)	文化財事務室を除く全館休館

※他の区立図書館(室)の特別整理日は、1月20日号でお知らせします。  
**問**☎3502-3343

## 九段生涯学習館の催し

### 1 区民自主企画運営講座

#### ノーベル文学賞作家・モディアノとフランス語～シャンソン、映画、小説～

**時**内師 ノーベル賞作家パトリック・モディアノが手がけた小説、シャンソンの作詞、映画の脚本からフランス文化を見る。毎回フランス

語の朗読練習付き＝下表のとおり(全5回)毎週金曜  
**場**九段生涯学習館(九段南1-5-10)  
**対**20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(抽選)  
**費**2,500円  
**締**1月20日(火)17時

とき	内容	講師
2月5日	モディアノの紹介とフランス語発音の基礎	ミシェル・ジルジェールさん(フランス語講師)
2月12日	シャンソン「驚かせて、ブノワ」を歌う	
2月19日	映画「ルシアン青春」[イヴォンヌの香り]	中川洋吉さん(映画評論家)、ミシェル・ジルジェールさん
2月26日	小説①「嫌なことは後まわし」	根岸純さん(明治大学講師)、ミシェル・ジルジェールさん
3月4日	小説②「廃墟に咲く花」	

※いずれも19時～20時45分

### 2 九段LLカフェ講座

#### 千代田区のプロフェッショナルを探しシリーズ第3弾 日本野球の今昔～発祥の地、学士会館・野球殿堂博物館ツアー～

**時**場内 下表のとおり  
 発祥の地、学士会館での講義と野球殿堂博物館での解説つき1日ツアー。  
**対**20歳以上の方25名(抽選)  
**師**関口貴広さん(公財野球殿堂博物館学芸部資料室課長)  
**費**区内在住・すばすたちよだクラブ会員4,000円、その他の方4,500円(昼食・保険代・野球殿堂博物館入館料を含む)



※野球殿堂博物館までの交通費は別途ご負担。  
**締**1月24日(日)17時

#### －121 いずれも－

**申**締切日までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。  
<http://www.kudan-ll.info>へ。

とき	内容	会場	
2月13日(土)	10時～11時40分	学士会館館内ツアーと講義「野球雑学～野球のルーツからプロ野球の誕生まで～」	学士会館(神田錦町3-28)
	11時50分～13時30分	・昼食(特別メニューをご用意) ・移動(野球殿堂博物館へ各自移動)	学士会館1階中華料理「紅楼夢」
	13時30分～15時	博物館見学ツアー(解説つき)	野球殿堂博物館(文京区後楽1-3-61)

# まちみらい ニュース News

Vol.129

編集 公益財団法人まちみらい千代田  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/>

まちみらい千代田 公式フェイスブック  
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター  
<https://twitter.com/MMChiyoda>

## 第15回千代田まちづくりサポート 14団体が中間発表会 活動成果発表会は平成28年3月5日(土)に開催



▲中間発表会の様子

市民の自主的なまちづくり活動を支援する「第15回千代田まちづくりサポート」中間発表会が11月28日(土)に開催されました。  
6月の公開審査会で助成決定を受けた14団体が、これまでの活動内容を報告し、問題点や課題などに対して審査委員の適切なアドバイスや激励の言葉を受けました。  
なお、活動成果発表会の開催は平成28年3月5日(土)を、また新年度「第16回千代田まちづくりサポート」エントリー募集は4月下旬を、それぞれ予定しています。  
14団体のこれまでの主な活動は次のとおりです(当日発表順)。

### 【一般部門】

- (1) みんなでつくるまちづくり推進協議会「ユニバーサルデザインに関する勉強会やフィールドワークを実施。」
- (2) 東京高架下軌道「ここに電車」(ミニトレイン)運転イベントや勉強会を開催。
- (3) 神田暮らし探検隊「神田多町二丁目」で「神田暮らし調査」と超多町探検を実施。
- (4) 神保町映画祭実行委員会「第一回神保町映画祭」を開催(2日間、3会場。延べ405人を動員)。
- (5) 神田一八エリア振興会「毎月定期的に「ハマルシェ」を開催中。多世代交流企画も実施。
- (6) On Any Sunday「ものづくり」や「表現活動」による地域活性化イベントを開催。
- (7) ユメラボ「お茶の水茗溪通り商店街で屋根付ワゴンによる社会実験を実施中。」
- (8) 神保町「ミニミニプラザ+

### まちみらい千代田 事業報告会を開催

日時 平成28年2月5日  
(金)午後4時  
場所 プラットフォームスクウェア5階

内容 講演と事業実施状況報告(詳細は、当ニュース1月20日号に掲載いたします)  
問合せ・申込み  
企画総務グループ  
☎ 3 2 3 3 1 7 5 5 6  
✉ [info@mm-chiyoda.or.jp](mailto:info@mm-chiyoda.or.jp)

※この報告会は賛助会員向けですが、どなたでも参加できます。電話かメールで事前にお申込みください。

### ビジネス法律相談(無料)

今回は1月15日(金)です!  
(来月は第3金曜日です)

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 1月15日(金)

①13時~②14時~③15時~※1回45分

場所 千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア

申込

- ・お電話にて予約状況をご確認ください。
- ・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
- ・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎ 3 2 3 3 - 7 5 5 8

- 共立女子大学神保町Neo  
神保町の情報発信基地を目指して、「コミュニティカフェ」や「ガイドツアー」を実施。
- (9) チルリンピック「ちよだ実行委員会」神田スポーツ祭り「会場内で子どもの出合いの場、チルリンピック」を開催。
- (10) NPO都市住宅とまちづくり研究会「神田東松下町で地域交流の場実現のため、検討会や見学会を実施中。」
- 【テーマ部門】
- (11) 千代田まちづくりサポート「ターズ・ネオ」各活動への参加や助言、ヒアリングの実施。
- 【はじめて部門】
- (12) クリーンネイバーフッド千代田を目指す会「エコまちツアール」を実施。千代田区「エコ&サイクルフェア」に出展。
- (13) リーブ・ウィズ・ドリーム「アクセシビリティイーターポ」発行をテーマに利用対象者や店舗にアンケートを実施中。
- (14) 文人通りランチ会「番町・麹町地域の交流の場提供をテーマにランチ会を開催。」

問合せ  
まちづくり推進担当  
☎ 3 2 3 3 1 7 5 5 6

## 『第8回千代田ビジネス大賞』 エントリー企業紹介(第2回)

問合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3 2 3 3 - 7 5 5 8

### 株式会社新京 清堂

代表取締役社長 吉田道生

● 製造卸 ● 文化伝統部門

当社は、太古の昔から扇(扇子)に託された先人の想いを引き継ぎ、今に生きる扇(扇子)を愚直に作り続けています。

<http://kyoseido.co.jp/>

### 株式会社バイオレンジャーズ

代表取締役社長 鴻野雅一

● 卸売業 ● 環境貢献部門

弊社の微生物製剤オッペンハイマー・フォーミュラは、油やVOCを効果的に分解し、既に400件以上の土壌・地下水汚染対策に採用されています。バイオ洗浄のプロとして、今後も油やVOCの浄化に取り組みます。

<http://www.bri.co.jp/>

### 株式会社エナジービジョン

代表取締役 奥山恭之

● 太陽光発電O&M ● ニュービジネス部門

太陽光発電は「メンテナンスフリー」というのは完全な誤解です。長期間安心して発電するためには、適切なメンテナンスが必要です。弊社では、ローコストかつ信頼性の高いメンテナンスを全国対応でご提供します。

<http://www.energyvision.tv/>

### エニカ株式会社

代表取締役 戸矢雅道

● 紙卸売、印刷業 ● 経営革新部門

当社はコンピューター用紙印刷からスタートし、現在は全国の国民健康保険証の台紙を販売しています。自社開発の特殊なプリンタ用紙やカード台紙を製造販売し、65件(出願含む)の特許や実用新案を保有して大企業に負けずに活動しています。

<http://www.enica.co.jp/>

### 株式会社テレワークマネジメント

代表取締役 田澤由利

● コンサルティング業 ● 経営革新部門

日本初の「テレワーク専門」コンサルティング会社。テレワークによる企業メリットを自ら実証、小企業ながらもビジネス激戦区に機能的な省スペースオフィスの設置に成功しました。テレワークが弊社の「経営戦略」の肝です。

<http://www.telework-management.co.jp/>

### 株式会社デイドリーム・ビリーバー

代表取締役 箕田圭一

● 広告・コンサルティング業 ● ユニーク部門

当社はパチンコ業界に特化した広告会社として設立。現在は、パチンコ店を中心にアルバイトの採用活動や人材育成にも携わっています。育児・介護の両立問題に注目し、誰もが働きやすい環境づくりを提案しています。

<http://www.dd-b.jp/>

### ゴーウェル株式会社

代表取締役社長 松田秀和

● 通訳翻訳業 ● 国際貢献部門

ゴーウェル株式会社は東南アジア語(タイ、ミャンマー、インドネシア、ベトナム)に特化した通訳翻訳サービスを展開。600名以上の東南アジア語のエキスパートが登録しており、年間700社以上の実績があります。

<http://www.gowell-thai.com/>

### 株式会社シンカ

代表取締役 江尻高宏

● IT業 ● 経営革新部門

日本の文化とも言えるおもてなし精神を電話で実現するクラウドCTI「おもてなし電話」を提供しているベンチャー企業です。月額1万円で利用でき、顧客満足を重視する中小企業や街のお店でご利用いただいております。

<http://www.thinca.co.jp/>

### 富士ネットワーク株式会社

代表取締役社長 藤井裕志

● ソフトウェア開発、技術者派遣業

● ワークライフバランス部門  
弊社社員のおよそ11.4%は3歳未満の子供を持つ子育て世代。近年では3名の社員が出産、育児休暇を取得しています。そのような社員が家庭と仕事を両立できるよう時短勤務等を取り入れ、配属調整を実施しています。

<http://www.fujinetworks.co.jp>

### 千代田ビジネス大賞受賞企業訪問 **筆耕の弘周舎**

「第5回千代田ビジネス大賞」(平成24年度)にて千代田区長賞を受賞した株式会社弘周舎(千代田区神田鍛冶町3-5-2)の申山弘子社長にお話を伺いました。



護を必要とする方やその家族の方々の不安や負担を少しでも軽くするお手伝いができないかと考えて介護事業に着手しました。



#### —これからの弘周舎について—

「この業種の現状はいかがですか?」時代の流れとともにますます希少価値が上がってきている業種です。特に近年は温かみのある手書きのニーズが増えてきています。

また当社では既存の筆耕事業に加えて来年度より介護事業を展開する予定です。

「なぜ、介護事業をされようと思ったのですか?」

日本の高齢化傾向に向き合い、社会を構成する一員として見過ごすことができないと考えたからです。今後、より高齢化社会が進み、介

護は筆耕とはまったく異なる事業ですが、お客様を大切にするという部分では一緒です。弘周舎は「すべてはお客様のために」という企業理念の下、従業員一同総力を挙げてやってまいりました。これは、介護事業に一番大切なことだと思います。お客様のニーズを的確に把握し、介護を受ける方に最良のサポートをしていきたいと思っております。

株式会社弘周舎 ☎3252-2625  
URL <https://koshusha.co.jp/>  
問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

### 月刊千代田まちづくりサポート通信

#### 《活動グループクローズアップ!》

神田一八エリア振興会(堀川範人代表)



このエリアが「青物市発祥の地」であり、そのにぎわいの復活を目指して、月1回「一八」の18日(土日祝の場合は8日か28日)に、「食」をテーマとしたイベント「一八マルシェ」を開催しています。この半年間で5回、開催しました。

定期的開催を重ねていく中で、街の方々とお話ができるようになり、

「ポスターをうちに貼りなさいよ!」、「今度はうちの軒先でやったら!」、「次はいつなの?」等、あたたかいお言葉をかけていただけるようになりました。

マルシェには、地域住民の皆様、マンション住民の皆様、このエリアの飲食店の皆様、企業の皆様等、のべ500名以上の方に訪れていただき、産地直送の新鮮な野菜を購入していただきました。その輪は少しずつではありますが、広がっている!と感じています。

今回は、1月18日(月)開催予定です。

問合せ まちづくり推進担当

☎3233-7556

### マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日～金曜日(土日祝を除く) 午前9時から午後5時(受付は4時まで)  
場所 千代田区神田錦町3-21 まちみらい千代田  
対象 千代田区内のマンション居住者及び所有者  
予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。なお、個人情報が公開されることはありません。  
問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

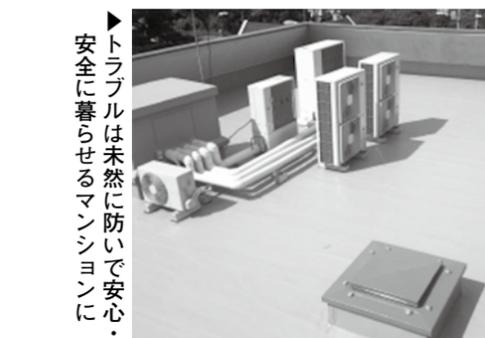
### マンション相談員連載コラム

マンションの漏水対策で以前、給排水管等設備の不備が原因で発生する漏水対策を掲載しました(平成27年9月20日号)。今回は、雨水等による屋上・外壁・排水溝等の建物の不備が原因で発生する漏水の対応について考えます。

この様な時は、原因究明や修繕に多額の費用と労力を要します。調査のためには建物に放水するなど、雨降りを再現して調べることとなります。また、屋上の防水工事は、床をはつるなどの大掛かりな対応を強いられる場合があります。そのような対応には経費がかかり、修繕積立金を取り崩す場合が有ります。

### マンション よ・も・や・ま・話 第14回 「雨漏り」漏水対策(2)

区分所有者は専有部分内の点検やマンションの法定点検・そして建物設備の定期点検に協力する事が必要です。専有部分に入らなければ作業できない排水管洗浄や消防設備の定期点検等にも積極的に協力し、自らも部屋の異変に注意し点検をする事がトラブルを未然に防ぐ一歩です。



▶トラブルは未然に防いで安心・安全に暮らせるマンションに

「終の棲家」として、安心・安全に暮らせるようなマンションを皆で協力して作っていきましょう。  
マンション管理士 鈴木 信一  
問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

### 連載「がんばる中小企業応援レ」コラム「企業の社会価値を高める」 第6回「クラウド型会計システム」を活用して企業の経理処理を省力化・自動化する

中小企業診断士 三浦 英品

会計処理を自社で行っている企業、会計事務所にお任せしている企業、基本的な処理のみ自社で行っている企業など、皆様はさまざまな方法で日頃の会計処理(税務署等への申告)を行われていることと思います。昨今、「クラウド型会計システム」がこれまでに増して加速的に進化してきています。これを活用することで、処理の省力化・自動化、見積書・請求書発行機能との連動、給与計算機能との連動などが、スピーディーに、しかも安価に行えるようになってきています。

今回、このような「クラウド型会計システム」の機能やメリット・デメリットを紹介いたします。

- 1. クラウド型会計システムとは  
「クラウド型会計システム」は、パソコンなどにインストールして使用するのではなく、Webブラウザ(インターネットエクスペローラ、インターネットクロムなど)で所定のページにアクセスし、IDとパスワードでログインすることで使用する会計システムです。現在話題になっており、シェアを伸ばしている代表的なものには、以下のようなシステムがあります。

- (1) 使用料が安価である。
- (2) さまざまなデバイスで使用できる。
- (3) 複数の拠点で使用できる。
- (4) 常に最新版へ自動更新されている。
- (5) 仕訳処理が省力化・自動化できる。
- (6) 簿記の知識がなくても仕訳処理を行うことができる。
- (7) 他社のシステムとの連携がしやすい。
- (8) 常に最新版へ自動更新されている。
- (9) 仕訳処理が省力化・自動化できる。
- (10) 簿記の知識がなくても仕訳処理を行うことができる。
- (11) 他社のシステムとの連携がしやすい。

「クラウド型会計システム」にはメリット・デメリットがありますが、最大限に有効活用するには、次のことをお勧めいたします。

- ◎少額の決算でも現金での支払いが極力避け、カード・口座振込・電子マネー等で行い、自動仕訳機能を最大活用することで入力の手間を最小限に抑える。
- ◎経理に結びつく業務にもクラウド型会計システムと連動できるシステムを活用することで入力の手間を最小限に抑える。
- ◎興味を持っていただけましたら、是非「クラウド型会計システム」の詳細をチェックしてみてください。

※このコラムの全文は千代田デザイン「中小企業応援レ」コラムに掲載しています。

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558